

令和2年5月8日

保護者様

二本松市立小浜小学校長 藤原 謙

**新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の延長及び学校登校期間の設定について**

今般の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業につきましては、保護者の皆様にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、国の新型コロナウイルス感染症増加に対応する緊急事態宣言の継続を受けて、下記のとおり、臨時休業を延長いたします。

つきましては、その趣旨をご理解いただくとともに、児童生徒の基本的な生活習慣、学ぶ意欲と態度の維持を図るため、学校登校期間を設定いたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 期間 令和2年5月31日（日）まで

※ 学校登校期間を、5月11日（月）～15日（金）に設けます。裏面を参照ください。

※ 国や県の動向を受けて、学校再開が早まる場合もあります。その際は改めて連絡いたします。

2 臨時休業中の生活について

(1) 学習については、次のようにお願いします。

① 各学級から配付された「時間割」に沿って進める。

② 11～15日に設定した学校登校期間は、地区ごとの一日おきの登校となります。地区によって登校する日時が異なりますので、ご注意ください。

なお、学校登校の際にも、配付した「時間割」と「家庭学習シート」を活用した授業を行います。また、給食なしの午前限授業となります。詳細は裏面を参照ください。

③ ①・②以外の休業中の過ごし方は、今までと同様ですので、継続してお子さんに取り組ませてください。

(2) 5/18以降の「臨時休業中の課題」については、改めてご連絡いたします。

3 その他

(1) 休業中に、万一、児童やご家族に感染が疑われる症状や診断があった場合には、お手数でも、学校にも連絡をお願いします。

(2) 休業中の感染状況の変化により、対応を変える場合もあります。その際には、改めてご連絡します。

(3) 不明なことや、児童の生活や学習に関することで相談がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

( 小浜小学校 電話 55-2238 )

## 臨時休業期間中の学校登校期間について

- 1 目的 学校再開に向けての児童の生活リズムの改善、学習の機会の保障等の期間とするため
- 2 期日 5月11日（月）～5月15日（金）

\* 密集状態を避けるため、各学年約半数ずつの登校になります。

	登校日	地区	人数
A班	12日（火）	新町・藤町・西勝田東部	77名
	14日（木）	長折中部・下長折・上長折 *コミバス①・②・田沢コース利用者	
B班	11日（月）	鳥居町・反町・西勝田西部・学区外	66名
	13日（水）	成田・初森	
	15日（金）	*コミバス③・④コース利用者	

- 短縮B日程 4校時、給食なし
- 8:00 登校 \*7:30に解錠（昇降口にて体調チェックを行います。）
- 11:40 下校

### 3 登校方法

- 集団登校（徒歩・コミバス）または保護者送迎可  
\*保護者送迎の際には、登校班の班長のご家庭へ連絡をお願いいたします。
- コミュニティバス  
  - <往路> 通常の時刻で運行
  - <復路> 臨時バス 11:50 \* 各コース1台ずつ同時に運行

### 4 登校時の服装

- 運動着（半袖・半ズボンの上に長袖・長ズボンを着用）
- 必要に応じて体温調節できるような上着等の準備

### 5 持参物

- 上履き  筆記用具  体調管理カード
- 家庭学習シートの時間割（5月11日～15日）どおりの家庭学習シート・教科書・ノート・ドリル
- その他学習に必要な用具  4/27～5/1の課題

### 6 その他

- 集団登校の際は、マスクを着用し、間隔を広くとり歩くように声をかけてください。
- バス乗車の際には、マスクを着用し、できるだけ離れて乗車するように声をかけてください。お子様が乗車する前には、消毒・換気をするよう徹底いたします。また、乗車中にも可能な限り換気をするよう配慮いたします。
- 登校日に参加できない場合には、学校へご連絡下さい。個別に対応させていただきます。
- 登校日ではない日は、家庭学習シートの時間割に沿って、家庭で学習を進めるようになります。不明な点など相談がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。